

赤井委員

内閣府の地震の関係で質問しましたが、最後にこういう発表があり、相模湾の津波対策等について大丈夫なのか、また、国の直轄事業化について、平成 19 年に壊れてしまった西湘海岸の侵食が生じてしまって、毎年国に要望し、今の状況はどうかという話を伺いました。その後、今日の神奈川新聞を見ますと、西湘海岸の砂浜の復元について国が直轄事業化へと大きく見出しが出ております。正式には、ここに書いてありますように、平成 26 年度の予算案が成立をしなければ決まらないわけですが、ここの状況について説明をお願いします。

流域海岸企画課長

西湘海岸におきます国の直轄事業化につきましては、委員のお話がありましたように、現在、国の方で最終的な手続きを進めているところです。国の方では、平成 26 年 2 月 3 日に関東地方整備局、国の出先機関ですが、関東地方整備局の方で工法等の比較検討を行う計画段階評価を実施しました。この中で最適案を提案しています。その後、国土交通省本省の方で、平成 26 年 2 月 25 日に新規事業採択時評価に着手したということです。これは、関係する県であります神奈川県に予算化に対する意見照会を行うことから対象にされております。本県に意見紹介が来まして、平成 26 年 3 月 3 日付けで予算化に同意する旨の回答を行ったところです。その後、平成 26 年 3 月 12 日に国土交通省の方が社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会というところで、直轄事業化についての費用対効果分析などを審議するということが行われました。その結果としては、妥当であると結論が出ております。今後ですが、委員のお話がありましたように、政府予算案の成立を受けて、国の直轄事業化が正式に決定するものと考えております。

赤井委員

予算が成立するというので、そのまま社会資本整備審議会で妥当という判断が出たということで、あとは予算が成立すればそのままストレートに国に直轄という形になるのでしょうか。

流域海岸企画課長

詳細には国から今後の手続については示されておられませんので、自動的に直轄事業化になるかどうかは厳密に言えば定かではありませんが、私どもが承知している中では、一つは政府予算案の成立、それから聞いているところでは財務省との調整もあると聞いておりますので、その辺を年度内、3 月中に行えば直轄事業化が正式に決定すると理解しております。

赤井委員

また、具体的な内容でいろいろと出ているのですが、これまでいろいろな方々や神奈川県議会なぎさ議員連盟、こういうメンバーと現地を見ながら海岸侵食に対しての対応について、現地を視察して見てきました。今日の新聞によりますと、

具体的に3点ばかり大きな柱があるということで、岩盤型施設6基を波打ち際に埋め込むとありますが、多分、大磯のプリンスホテルの前で行っていたのと同じようなものを造ると思うのですが、神奈川県内の相模湾は構造物を造らないとあったと思うのですが、岩盤型施設6基については具体的に目で見ないと分からないのですが、どのようなものでしょうか。

流域海岸企画課長

この岩盤型施設につきましては、その機能、効果として、平常時には岩盤型施設の上を砂れきが海岸沿いに移動が可能なものとなっておりまして、逆に台風など高波浪時には砂れき等が流出しないような抑止効果を持つという性質を持った施設です。委員のお話にありましたように、以前に大磯海岸辺りで実験をしました。砂を袋詰めにして、それを岩盤に似せたようなものを設置するというイメージしております。国に聞いたところによりますと、この岩盤型施設につきましては、他の海岸でまだ事例がありませんので、実施に当たりましては、今後、詳細に詰めていくものと考えております。

赤井委員

これまで事例がないという意味では、神奈川県で行う全国で初めてということで、どれだけの効果があるかについては分かりませんが、いずれにしてもすごいものができるのかなと思います。2点目には、海底谷に人工の棚を設けるとありますが、これについてはどういうものなのでしょう。

流域海岸企画課長

この海底谷に棚を設けるというものですが、名称としましては沿岸漂砂れき流出抑制施設というふうに国の方では位置付けをしております。この施設につきましては、直轄の他の海岸で実験的に施設を整備しようとしていると聞いておりますので、国の話によりますと、そのような実験施設を参考にしながら、本県の海底谷に落ちる砂を抑止するという施設に流用できるのではないかと聞いております。具体的には、特に小田原方面で海底谷が非常に海岸沿いに迫っているところに、イメージ的には棚のようなものを造って沿岸漂砂、いわゆる砂の流れによって海底谷に砂が落ち込むのを防ぐと聞いております。

赤井委員

相当急しゅんな海底谷にこういうものを造るということで、相当の技術も必要でしょうし、お金もかかると思うのですが、具体的に今計画しているスケジュールとして、何かあるのでしょうか。調査とか様々なものがあると思うのですが、いつ頃にはできるとかあるのでしょうか。

流域海岸企画課長

今回の国の直轄事業化につきましては、現在の予定としては、全体の事業期間が、仮に直轄事業化がなされた場合ですが、平成26年度から平成43年度までの事業期間となっております。この期間の中で具体的にどのような調査を行って、あるいは実施をしていくかにつきましては国の方から示されておられませんので、承知していません。

赤井委員

17年間で181億円を投じる事業ということですから、大体それなりのものは決まっていると思うのですが、やはり壮大な事業になると思いますので、是非大成功させていただきたいと思います。それから、36万立米養浜を行うと聞いております。これは神奈川県もこれまで国の交付金などを活用しながら16万立米養浜を行ってきたと思うのですが、この36万立米の養浜について、どこから持ってくるつもりなのか、これは大磯、二宮の海岸だけでなく、茅ヶ崎海岸だとか横須賀海岸、秋谷海岸だと思うのですが、その辺については決まっているのでしょうか。

砂防海岸課長

私どもが今まで養浜をしてきた経緯であります。直轄事業化を要望してまいりました区間は、酒匂川水系の土砂に由来する海岸でありまして、私どもが今まで養浜をしてきたものは、主に酒匂川の河川をしゅんせつした土砂を頂いております。今回、直轄化になった場合ですが、基本的には酒匂川流域の土砂を持ってくるように私どももお願いしてまいりますが、量が多くなると思いますので、そこはしっかりと調整しながら、我々もできる限り養浜材の確保に協力して努めていきたいと思っております。

赤井委員

これまでダムに堆砂している砂、これらを使ったりということもありましたし、様々な形をこれから考えていただいた上で、是非、これについては大成功させていただきたいと思います。

最後に、県土整備局長に伺いますが、このように国の直轄事業が何とか決まりそうだということで、また、その他でも神奈川県内の県央道が平成26年6月にも開通、それから先日は足柄の紫水大橋の開通等、非常に神奈川県としての交通インフラの整備という点では着々と進んでいるなと思います。これまで県土整備局長として本当に頑張ってくられ、今回のこのような国の直轄になったというのは一つのお土産なのかなと思うのですが、あくまで西湘海岸、私もずっと生まれ育っているこの海岸については、神奈川県先の先達が相模湾では構造物を造らせないぞという、首都圏の唯一のリゾートというか観光地として、構造物は造らないという形でできています。それが、今回こういう形で大変な国の直轄で難しい施設を造るという形になったと思うのですが、これまでの県土整備局の防災への取組、そして、今後の県土整備局の技術者に対する提言というか、神奈川県として先達が培ってきたもの、相模湾を本当に守っていくというような気持ちについて、県土整備局長の方から最後に聞かせていただければと思います。

県土整備局長

西湘海岸の国による直轄事業化につきましては、これまで県議会議員の皆様方の御指導も頂きながら、また御意見も頂きながら国に対して要望してまいりました。毎年要望してきたわけですが、なかなか実現化されなかった状況にあり、昨年の11月には黒岩知事自ら国土交通大臣に対して要望させていただいて、是非、国による直轄事業化をお願いしたいという形で要望をしてきたわけです。今回、

こういった形で新聞に出ておりますが、来年度予算において新規事業として認められる可能性が高いということです。これまでの様々な努力が実を結びつつあるのかなと感じており、大変心強くというか、うれしく思っているところがあります。先ほど委員から御意見がありましたように、基盤整備としてはさがみ縦貫道路の全線開通が平成26年度に迫っておりますし、一方でこうした西湘海岸の話、養浜の話、津波対策、様々県土整備局としてはこれまで取り組んできたわけであり、県土整備局のミッションは、使命は県民の安全・安心の確保、そして地域経済の活性化、この2点であります。そのために、県土整備局の約1,300名の職員が一丸となってこれまで取り組んできたわけであり、引き続き職員一同頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも委員の皆様の御指導を頂きながら、是非、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

意見発表

赤井委員

公明党神奈川県議会議員団として、当委員会に付託された諸議案等について、意見、要望を申し上げます。はじめに、平成26年2月に2週連続の豪雪がありました。幸いにして、神奈川県内では大きな被害がなかったものの、積雪量の多さから建造物の屋根の崩壊や道路の除雪などの対応に相当の時間がかかりました。想定外の異常気象が続く今の環境変化に対応できるように、豪雨、豪雪、強風等、どんな状況にも対応可能な災害対応危機管理体制の充実を図っていただき、想定外ということのない体制を確保していただきたいと思っております。

次に、公共土木施設の維持補修について、施設の高齢化が進む中、定期点検と補修による長寿命化が必要となります。今年度から始まった道路面下調査により、道路陥没予防が可能となりました。緊急輸送路の調査が1年前倒しで完了する予定ですが、他の県道、橋りょう調査などについても、老朽化調査を早急に行っていただきたい。また、今後の施設維持管理には、ロボットの活用など最新の技術の利用を検討していただきたい。

次に、酒匂川流域下水道左岸処理場の処理水からシアン化合物が検出され、放流排水されたことが確認されましたが、酒匂川流域下水道左岸処理場が保有する焼却炉も老朽化しており、今後も事故が起きないようなチェック体制の強化とともに、機器の整備、更新など、万全の安全対策を整えていただきたい。

次に、平成14年にツインシティ整備計画が策定され、以来12年、県土整備局の新たな南のゲートとして進められているまちづくりがツインシティ計画であり、環境共生のまちづくりを目指しています。このツインシティは、さがみ縦貫道路を挟んでさがみロボット産業特区の生活支援ロボットなどの実証実験を行うエリアにあります。移動手段のセグウェイ、高齢者の見守りロボットなど、実証実験を行う地域として、例えばアトムタウンやアトムシティなどの愛称を付し、企業誘致の活性化につなげていくことなどを検討することを要望いたします。以上、意見、要望を申し上げ、諸議案について賛成いたします。